登記の手続案内は予約制です

水戸地方法務局では、登記申請を予定している皆様に、窓口、電話及びウェブによる手続 案内を**予約制**で行っております。

登記手続案内を希望される方は、事前に電話又は窓口でご予約をお願いします。(ウェブ手続案内の予約は、当局HP「ウェブによる登記手続案内を開始しました」をご覧ください。)。

<u>予約なして来庁されたお客様につきましては、対応いたしかねますので、誠に申し訳ありませんが、予約をお取りいただいた上でご利用いただきますようお願いします。</u>

なお、予約をキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。

手続案内予約のお問合せ先

≪不動産登記の手続案内≫

庁 名	電話番号	手続案内の曜日	所 在
水戸地方法務局	029-227-9922 (音声ガイダンス(2)→(1))	月~金	水戸市北見町1番1号
日 立 支 局	0294-21-2253 (音声ガイダンス ②)	月・水・金	日立市弁天町2丁目13番15号 (日立法務総合庁舎2階)
常陸太田支局	0294-73-0221 (音声ガイダンス ②)	月・木	常陸太田市山下町1221番地1
土 浦 支 局	029-821-0783 (音声ガイダンス①→③)	月~金	土浦市下高津1丁目12番9号
つくば出張所	029-851-8186 (音声ガイダンス(1))	月~金	つくば市吾妻1丁目12番地1 (筑波合同庁舎2階)
龍ケ崎支局	0297-62-0225 (音声ガイダンス②→①)	月・水	龍ケ崎市2985番地
取手出張所	0297-83-0057 (音声ガイダンス②→①)	月~金	取手市宮和田1784番地1
鹿嶋支局	0299-83-6000 (音声ガイダンス②)	月~金	鹿嶋市宮下5丁目20番地4
下妻支局	0296-43-3937 (音声ガイダンス②)	月~金	下妻市下妻乙1300番地1
筑 西 出 張 所	0296-22-3495 (音声ガイダンス①)	火・木	筑西市丙116番地16 (筑西しもだて合同庁舎4階)

≪<u>会社・法人登記の手続案内≫</u>

庁 名	電話番号	手続案内の曜日	所 在
水戸地方法務局	029-227-9926	火・水・木・金	水戸市北見町1番1号

*登記手続案内の時間帯等の詳細は、手続案内を希望する法務局にお問い合わせください。(手続案内のご利用につきましては、いずれの登記所でも差し支えありませんが、最終的に申請書類を提出していただくのは、対象となる不動産(会社・法人)を管轄する登記所に限りますのでご注意ください。)

水戸地方法務局

登記手続案内をご利用のみなさまへ



ご利用は20分以内

1回のご利用は、20分以内です。 20分を過ぎると、後の利用者の案内に支障 が出てしまいますので、そこで終了します。 予約時間に10分以上遅刻された場合、キャ ンセルされたものと取り扱います。



見本を参考に説明します

法務局ホームページに掲載している代表的な申請書類の様式を例に一般的な書き方について説明します。



事前の審査・法的判断は できません

係員が申請前の書類に不備がないか審査 することはできません。登記原因事実・法律 行為(契約)が有効か無効か判断したり、法 的なアドバイスをすることもできません。



ご自身で作成してください

申請書類の書き方を説明しますが、係員が書類に手を加えたり、具体的な事案に沿ったアドバイスはしていません。

現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得するなどにより、ご自身で確認してください。



補正の可能性あり

登記手続案内は、内容の適合性・登記の 完了を保証するものではありません。 登記申請後の審査の結果、訂正や書類

登記申請後の審査の結果、訂正や書類の追加が必要になることもあります。



申請資格のない方お断り

申請人本人(親族・従業員)のご利用に限ります。 本人確認していますので、ご協力ください。

法令上代理申請を行う資格のない方(税理士、 行政書士、委任状のない代理人等)のご利用は お断りします。

※資格者代理人は書面照会をしてください。

ご自身で申請書の作成が難しい、時間がないという方は、こちらにご相談ください。

相続等権利登記、会社・法人登記に関する相談の問合せ

茨城司法書士会

☎029-224-5155∕029-225-0111

9:00~12:00/13:00~17:00(平日のみ)

建物表題、地目変更等表示登記に関する相談の問合せ

茨城土地家屋調査士会

☎ 029-259-7400(代)

9:00~12:00/13:00~17:00(平日のみ)